

令和7年12月21日

件名 ウクライナ避難民への支援を継続する方針とします

高崎市は、本市で受け入れたウクライナ避難民への支援を次年度以降も継続する方針としましたので、お知らせします。

これまで本市は、最長3年間の予定でウクライナ避難民への支援を行ってきました。

しかしながら、ウクライナ情勢は依然として今後の見通しが立たず、現在受け入れているご家族も、本市での避難生活の延長を希望していることから、支援を継続する方針としたものです。

なお、本件に係わる予算については、令和8年度当初予算に計上していく予定です。

【現在受け入れている避難民】

オレクサンドル・タランさん一家（5人）

【支援内容】

市営住宅家賃の免除、上下水道料金の免除、生活費の毎月支給

【財源】

ふるさと納税、募金、寄附金

【本件に関する問い合わせ】

総務部国際課長

電話:027-321-1201